

令和8年

9



月号

宇都宮中央警察署
徳次郎駐在だより

宇都宮中央警察署
623-0110
徳次郎町駐在所
665-0077

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

期間：令和8年9月21日(月)から30日(水)までの10日間

【運動の重点】

- ☆〈歩行者〉 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ☆〈自動車〉 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ☆〈自動車〉 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



JA共済・栃木県警・宇都宮アート＆スポーツ専門学校

富屋地区の皆様へ

徳次郎町駐在所の沼尾です。

日頃から交通安全や防犯対策にご協力頂き、ありがとうございます。

「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」

先月、徳次郎町地内において死亡事故が発生しました。

令和8年9月21日(月)から9月30日(水)までの間、「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」が実施されます。

車や自転車を運転される方は、今一度、ご自身の運転を見直し、思わぬ事故に遭わないように注意していきましょう。

また、薄暮時間帯や夜間時間帯に外出等をする場合は、反射材用品を身につけるなど、事故に遭わない対策を心がけましょう。



まだまだ残暑が続いています。
小まめに水分補給をして熱中症に
気を付けてお過ごし下さい(^o^)

